

第382回宮城県開発審査会議事録

- 1 開催日時：平成30年7月25日(水)
- 2 開催時刻：午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所：宮城県行政庁舎 9階 第一会議室

4 出席者

(1) 審査会委員

佐藤 幸男 (会長)
佐々木 均
荒井 美佐子
寺島 洋子
佐藤 美砂

(2) 審査会事務局

宮城県土木部建築宅地課

課長	奥山 隆明
副参事兼課長補佐 (総括担当)	高橋 真由美
開発防災班長	竹ノ内 寿也
技術主査	木村 朋之
主事	菅原 優樹

石巻市建設部建築指導課

技師	石澤 英己
----	-------

- 5 審議内容：別紙のとおり

■開 会
司 会
■議 事
司 会

： 定刻となりましたので、会議を始めさせて頂きたいと思います。

： 初めに、定足数を確認いたします。審査会委員4名以上の出席をいただいていますことから、開発審査会条例第4条の規定による定数を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告申し上げます。

審議の進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。

会 長 ： それでは審議に入りたいと思います。

審議は、「開発審査会の会議の公開に関する要綱」により、原則公開で行うこととされております。

本日の審議事項は5件となっておりますが、このうち3件につきましては、情報公開条例8条第2号に規定する個人に関する情報に該当するため、非公開で行います。

このため、はじめに公開で審議すべき議案2件の審議を行い、そののち、非公開で審議すべき議案の審査をすることとしたいと思います。

傍聴の方は、お手元の「傍聴要領」に従って傍聴してください。

なお、審議中の写真撮影は御遠慮くださるよう御協力をお願いいたします。

<議事録署名委員の指名>

会 長 ： 次に、開発審査会運営規則「第10条」の規定に従いまして、議事録署名委員の指名をさせていただきます。

本日の議事録の署名を、佐々木委員と寺島委員をお願いいたします。

会 長 ： それでは、これより審議を行います。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇ 公 開 ◇ ◇ ◇ ◇ ◇

■付議案件の説明

会 長 ： 審議する付議案件の概要について、提出者から説明願います。

宮 城 県 ： 本日、審議いただく宮城県知事からの付議案件について、御説明いたします。

「様式第2号」の1枚目を御覧下さい。

「議 第731号 都市計画法第29条第1項開発許可」に係る附議でございます。

(概要説明)

■個別審議 1

会 長 : それでは、案件について審議をしていくこととします。

会 長 : 「議第731号 都市計画法第29条第1項開発許可」に係る附議の整理番号1の案件について、提出者から説明願います。

(宮城県から説明) 提案説明 「赤ラベル 1」

会 長 : ただ今の説明について、委員の先生方御質問等がございましたら、よろしくお願いたします。

会 長 : 一つ確認ですが、開発区域西側の既存の施設については、撤去するのでしょうか。

宮 城 県 : 既存の農機具倉庫については解体します。ライスセンターについては、現状のまま解体されず使用されます。

会 長 : わかりました。他に質問はございますでしょうか。

佐藤美砂委員 : 提案書の提案の要旨に、「仙台市や利府町に分散している穀類常温倉庫等を集約し」といった旨の記載がありますが、仙台市・利府町の既存の建築物についてはどのようにするのででしょうか。

宮 城 建 : 至急確認し、回答させていただきます。

会 長 : 他に御質問はありませんか。
御質問がないようですので、本議案につき、許可権者が許可することに御異議はありませんか。

(異議なし)

会 長 : 御異議がないようですので許可することを可とします。

■個別審議 2

会 長 : 続きまして、次の案件について審議をしていくこととします。

会 長 : 「議第731号 都市計画法第29条第1項開発許可」に係る附議の整理番号2の案件について、提出者から説明願います。

(宮城県から説明) 提案説明 「赤ラベル 2」

会 長 : ただ今の説明について、委員の先生方御質問等がございましたら、よろしく
お願いいたします。

会 長 : 御質問はありませんか。
御質問がないようですので、本議案につき、許可権者が許可することに御異
議はありませんか。

(異議なし)

会 長 : 御異議がないようですので許可することを可とします。

会 長 : それでは、先ほどの佐藤委員からの質疑に対しての回答を宮城県からお願い
します。

宮 城 県 : 先ほど佐藤委員から御質問のありました件の確認ができましたので回答させ
ていただきます。

仙台市及び利府町に点在する施設につきましては、今後もそれぞれの農家さ
んの用に供するため解体等はいたしません。

佐藤美砂委員 : ありがとうございます。

会 長 : 以上をもちまして、公開に関する審議については終了いたします。
傍聴者は退室願います。

■報告事項

会 長 : 次に、次第「第2 報告事項」について、「報告基準に基づく許可状況」及
び「開発審査会の議決に係る許可状況」が宮城県及び石巻市から提出されてお
りますので、提出者から報告願います。

(宮城県から報告) 開発防災班

報告基準に基づく許可状況

- | | | | |
|----------|--------------|----------|----|
| ・報告第733号 | 法第29条第1項開発許可 | 「青ラベルの1」 | 3件 |
| ・報告第734号 | 法第42条第1項建築許可 | 「青ラベルの2」 | 1件 |
| ・報告第735号 | 法第43条第1項建築許可 | 「青ラベルの3」 | 5件 |

開発審査会の議決に係る許可状況

- | | | | |
|----------|--------------|----------|----|
| ・報告第736号 | 法第42条第1項建築許可 | 「青ラベルの4」 | 1件 |
| ・報告第737号 | 法第43条第1項建築許可 | 「青ラベルの5」 | 1件 |

(石巻市から報告) 石巻市建設部建築指導課

報告基準に基づく許可状況

- ・報告第738号 法第29条第1項開発許可 「青ラベルの6」 1件
- ・報告第739号 法第43条第1項建築許可 「青ラベルの7」 1件

開発審査会の議決に係る許可状況

- ・報告第740号 法第43条第1項建築許可 「青ラベルの8」 1件

会 長 : ただ今、「報告基準に基づく許可状況」及び「開発審査会の議決に係る許可状況」の報告がありましたが、この報告について、委員の先生方御質問等がございましたらお願いいたします。

会 長 : 御質問等がなければ、報告事項については終了といたします。

■その他

会 長 : その他として、委員の先生方、他に何かございませんか。

会 長 : ないようですので、私から。

開発審査委員の任期が今月の31日をもって満了となりますことから、本日の審査会をもちまして、このメンバーで開発審査会を行うのは最後になります。

審査会の円滑な運営と進行に御協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局から委員の改選状況について説明願います。

宮 城 県 : 今回の委員の改選に伴い、佐藤美砂委員並びに本日残念ながら所用のため欠席されております、橋本省委員が御退任となります。

佐藤美砂委員におかれましては、2期4年に亘り、貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。また、橋本委員におかれましては、4期8年に亘り、貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

他の委員の皆様におかれましては、引き続き委員の就任につきまして、御承諾いただいておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

会 長 : それでは、退任される佐藤美砂委員から一言御挨拶いただきたいと思いますので、佐藤美砂委員よろしく願います。

(あいさつ)

会 長 : それでは、次回開催日程について、事務局から説明願います。

司 会 : 次回開催日程につきましては、平成30年9月26日(水)午後1時30分

から開催を予定しております。開催については、別途文書で御連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

■閉 会

会 長 : 以上をもちまして、本日の議事はすべて終了しました。

(事務局全員起立)

司 会 : 御審議, ありがとうございました。